

野田市教育委員会定例会会議録

◇日 時 令和8年7月22(水) 午後1時30分開会 午後2時20分閉会

◇場 所 市役所低層棟4階 委員会室

◇出席委員 染谷篤教育長 伊藤稔教育委員 飯田芳彦教育委員
吉田富昇教育委員 永瀬大教育委員

◇説明職員 大久保崇雄教育総務課長 戸邊昌代興風図書館長
下川泰弘学校教育部長 廣居信和学校教育課長
間々田英示指導課長 今井清人学校教育課主幹

◇欠席職員 代田明洋教育次長(兼)生涯学習部長 峯崎光春生涯学習課長

◇書 記 西賀雅斗教育総務課教育総務係係長

◇議 案

(1) 野田市通学区域審議会委員の委嘱について

(2) 令和9年度使用教科用図書の採択について

◇教育長報告

教育総務課

(1) 令和8年第3回野田市議会定例会の報告について

興風図書館

(1) 寄附について

学校教育課

(1) 「歯と口の健康週間」の実施報告について

(2) サマースクールの実施報告について

(3) 学校給食センター新築工事の竣工について

指導課

(1) 第78回東葛飾地方中学校駅伝競走大会について

◎染谷教育長

ただいまから、令和8年7月教育委員会定例会を開会します。

本日は、永瀬委員から遅参の申し出がありますのでご報告いたします。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議は成立しております。また、会議録作成のため、本日の会議は録音させていただくことをご了承いただきますようお願いいたします。

教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により公開することとなっております。

本日、傍聴希望の方が2人いらしておりますので、これを許可いたしましたことを、ご報告いたします。

会議に先立ち、傍聴の皆様に申し上げます。会議における議論につきまして、批評を加えたり、賛否を表明したり、私語等なさないようご協力をお願いします。

◎染谷教育長

それでは、会議を始めます。

本日の会議録署名委員を飯田委員にお願いします。

(飯田委員承諾)

◎染谷教育長

会議録承認の件に入ります。令和8年6月定例会の会議録について、事前に資料を配付しているところですが、ご意見等ございますか。

ご異議ございませんでしょうか。

◎全委員

異議なし

◎染谷教育長

ご異議なしと認め、会議録につきましては、承認します。

それでは、会議次第に従い、議事を進めます。

本日の議題ですが、先に通知してあります議案2件、報告事項6件となっております。

それでは、会議次第により、議案第1号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

◎廣居学校教育課長

議案第1号 野田市通学区域審議会委員の委嘱についてご説明いたします。

本案は、委員の任期満了に伴い、審議会を構成する委員のうち、地域の実情に詳しい者11名とPTAを代表する者2名の計13名の委員に委嘱しようとするものです。

委嘱期間は、令和8年8月1日から令和10年7月31日まででございます。

女性委員の登用率についてですが、17名の委員のうち、女性委員は8名で登用率は47.1%となっております。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◎染谷教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

ご質問、ご意見等がありましたら、お願いします。

吉田委員。

◎吉田委員

市内すべての小中学校31校を網羅すると31名となりますが、今回13名の方々は、全ての学区を網羅する形での選任となりますか。

◎廣居学校教育課長

市内には中学校の学区は11ございます。この11の学区で地域の実情に詳しい方11名を、今のそれぞれの地区から選び11名とさせていただいております。さらにPTAを代表するものとして、小学校と中学校のPTAからご推薦していただき、その方々を委員として委嘱させていただきたいとするものでございます。以上でございます。

◎吉田委員

ありがとうございます。

この議案自体に異議を申し上げることはありませんが、1点お願いがございます。尾崎小学校と川間中学校の学区で、川間駅の西側で線路の南側の地域、岩木小学校と岩名中学校区に隣接する地域からの通学について、特にガード下を通行するのがかなり危険な状況です。学区を決定した当初は、合理性のあった引き方だったと思いますが、現在は交通事情と距離について、不合理性を感じております。私自身がこの地域に住んでおり、自治会の中でも、様々な意見を聞いております。当初学区を決定した時と違い、現在の通学時間帯の交通状況は、とても激しく危険です。尾崎小学校もなるべく安全なところを通学できるように通学路を工夫しているようですが、子供が万が一、事故にあってしまったら大変なことになるという心配しているところです。このことについて、審議会において協議してもらうことは可能でしょうか。

◎廣居学校教育課長

通学区域につきましては、児童生徒の安全を考え設定しておりますが、個別具体の事情により、どうしても通学が困難だという場合には、学区外就学制度などを利用していただいております。

委員のご指摘箇所につきましては、後ほど詳細を確認させていただき、対応の確認をさせていただきたいと思っております。

◎吉田委員

例えば市のホームページを見ると、指定された学校に事情があって行けない場合は、申し出てほしいとホームページに記載されていますが、この事情の条件が結構ハードルが高いと感じています。精神的な心配は、条件に入らないような感じがしています。少しでも心配のある保護者に対しては、優しく接していただき、わだかまりのないようにしていただきたいと思います。

◎廣居学校教育課長

ご意見ありがとうございます。

学区外就学の相談につきましては、個々の事情を詳細にお尋ねし、確認させていただいた上で、対応しております。今年度につきましても例年どおり秋ごろに実施予定でございます。丁寧に対応し、保護者の事情などを確認してまいります。

以上でございます。

◎染谷教育長

他にごございましたらお願いします。

飯田委員。

◎飯田委員

議案には異議ありません。

今、福田地区で令和10年4月の義務教育学校の開校に向けて皆さんが事務を進めていらっしゃると思います。

通学区域審議会の中でも各地区の事情に詳しい委員がおられるとのことですが、審議会の中で、意見要望として、各地区において、福田地区同様に学校配置適正化に関係するようなご意見等々が出てきていましたら教えていただけますか。

◎廣居学校教育課長

通学区域審議会では、福田地区のような学校配置適正化に係る意見又は通学区域に関するご要望などは出ておりません。

以上でございます。

◎染谷教育長

ほかにご質問等はございませんか。

なければ、議案第1号についてお諮りします。

議案第1号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。

指導課長。

◎間々田指導課長

議案第2号 令和9年度使用教科用図書の採択についてご説明申し上げます。

本議案は、令和8年3月31日付け文部科学省通知、7文科初第2868号を受けた、令和8年4月7日付け千葉県教育委員会教育長名による発出文書「教科書採択における公正確保の徹底等について（通知）」により行うこととなります。

このため、令和9年度使用小学校教科書および中学校教科書について採択を行います。小・中学校教科書については、定めにより今年度使用している教科書と同一のものを採択しなければなりません。

また、いわゆる附則9条本といわれる特別支援学校・特別支援学級用一般図書は、「毎年異なる図書を採択することができる」とされております。

いわゆる教科書無償措置法第13条第5項には、「市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない」となっております。

以上のことから、本日は、東葛飾西部採択地区協議会での結果を受けて、採択していただくことになります。西部採択地区協議会では、構成する3つの市教委における採択結果を集約し、各市教育委員会に通知することになっております。

なお、今年度は教科書採択に関する要望書は提出されておられません。

以上でございます。

◎染谷教育長

指導課長より、議案についての説明がありました。

それでは、本年度の採択協議会での協議の状況及び採択結果について、私から報告をいたします。

東葛飾西部採択地区協議会の状況につきましては、5月19日に第1回の協議会が開催され、本年度の教科書採択の確認、規約の確認等を行いました。

その後、新たに発行された教科用図書について、教職員から推薦された専門調査員による調査研究を行いました。

7月1日に第2回協議会を開催し、令和9年度使用教科用図書について、専門調査員による説明をした上で、協議会委員による質疑・協議・選定を行いました。

それでは、小学校・中学校・附則第9条の規定による一般図書の順に進めて参ります。まず初めに、小学校教科用図書について説明を求めます。

◎間々田指導課長

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条の規定により、同一の教科書を採択する期間は4年とされています。現行の小学校用教科書は、令和6年度に初めて採択を行っております。令和9年度に使用する教科書は、令和8年度と同一の教科書となります。

◎染谷教育長

資料 6 ページ、令和 9 年度使用小学校教科用図書についてです。定めにより令和 8 年度と同一の教科用図書を使用することになります。このことについてご質問・ご意見はありますか。

【議案審議】

◎染谷教育長

他にないようであれば、お諮りいたします。

令和 9 年度使用小学校教科用図書は、令和 8 年度と同一の教科用図書を採択することよろしいでしょうか。

◎全委員

異議なし

◎染谷教育長

令和 9 年度使用小学校教科用図書は、資料 6 ページのとおりに決定いたしました。

続いて、中学校教科用図書について説明を求めます。

指導課長。

◎間々田指導課長

資料の 7 ページをご覧ください。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第 15 条の規定により、同一の教科書を採択する期間は 4 年とされています。現行の中学校用教科書は、令和 7 年度に初めて採択を行っております。令和 9 年度に使用する教科書は、令和 8 年度と同一の教科書となります。

◎染谷教育長

資料 7 ページ、令和 9 年度使用中学校教科用図書についてです。定めにより令和 8 年度と同一の教科用図書を使用することになります。このことについてご質問・ご意見はありますか。

【議案審議】

◎染谷教育長

他にないようであれば、お諮りいたします。

令和 9 年度使用中学校教科用図書は、令和 8 年度と同一の教科用図書を採択することよろしいでしょうか。

◎全委員

異議なし

◎染谷教育長

それでは令和 8 年度と同一の教科用図書を使用することになります。

続いて、学校教育法附則第 9 条の規定による一般図書について説明を求めます。

指導課長。

◎間々田指導課長

資料の 8 ページから 11 ページをご覧ください。

今年度の新規採択本は 6 冊で、資料に※印または「改」と付されたものとなります。「改」と付されたものは、改訂による差替が行われた図書となります。

1 冊目は、三省堂「こどもかずの絵じてん」です。

内容は、興味を引く写真や、学校生活場面、状況を想像しやすい物語で構成されています。

組織・配列では、1 から 5、6 から 10 について、同じ流れで段階的に学習できるよう編集されています。

2 冊目は、太郎次郎社「スーパertailのさんすうらくらく算数ブック 1」です。

内容としましては、身近な生活や遊びの内容が多く取り上げられ、数の概念を理解知りやすくなっています。

組織・配列では、基礎的な内容が多く、既習事項を振り返りながら学習を進められるようになっています。

3 冊目は、あかね書房「記号とマーク・クイズ図鑑」です。

内容は、白地にカラフルな記号やマークが掲載されているので、見やすく説明も端的となっています。

組織・配列では、身近な記号やマークから始まり、ページが進むにつれ、より専門的な内容になっています。

4 冊目は、エストディ「ひとりだちするための進路学習」です。

内容は、進路学習に必要な項目について、分かりやすく系統的にまとめられています。

組織・配列では、「自分のこと」から「働くための意義」、そして「社会人になるまで」が系統的に学べるように編集されています。

なお、目点（一般）「いろんなかたちをさわってみよう」「ふれる世界の名画集」につきましては、本の供給が採択協議会になされていなかったため、今回は調査対象外となりました。

教科用図書東葛飾西部採択地区協議会では、これら新規本を含めた 144 冊のうち、1 冊を除く 143 冊が選定されました。

不採択となった 1 冊は、日本教育研究出版発行の『ひとりだちするための算数・数学』です。この図書は、平成 29 年度新規本として掲載されて以後、不採択となっています。立体図形の定義を説明している箇所には誤りがあった経緯があります。また、「同じ大きさの円」とすべき部分を「同じ形の円」と表記された部分が現段階においても訂正されていないことを、出版社に直接確認しました。

その後、投票を行った結果、この図書への不採択票が過半数となったことから、不採択となりました。

なお、文部科学省著作教科書と拡大教科書については、全会一致で使用が確認

されました。

◎染谷教育長

主に特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条の規定による一般図書です。
このことについてご質問・ご意見はありますか。

【議案審議】

◎染谷教育長

他にないようであれば、お諮りいたします。

令和9年度使用学校教育法附則第9条の規定による一般図書は、教科用図書東葛飾西部採択地区協議会の選定結果と同一の一般図書143冊を採択することによってよろしいでしょうか。

◎全委員

異議なし

◎染谷教育長

令和9年度使用学校教育法附則第9条の規定による一般図書は、資料8ページから11ページのとおりに決定いたしました。

先ほどの説明において、7月1日に第2回協議会開催と述べましたが、正しくは、7月10日の誤りです。お詫びして訂正いたします。よろしくお願いいたします。

また、特別支援学校および特別支援学級用の「文部科学省著作教科書」と弱視の児童・生徒のための「拡大教科書」も使用いたします。拡大教科書は、採択された教科書を児童・生徒が使用しやすいように個々に合わせて拡大・製本したものでございます。

◎染谷教育長

それでは、再度確認させていただきます。

以上、審議の結果、野田市は、教科用図書東葛飾西部採択地区協議会で選定された内容と同様に採択することによってよろしいでしょうか。

◎全委員

異議なし

◎染谷教育長

ご異議なしと認めます。

よって議案第2号は原案のとおり可決されました。

令和9年度使用教科用図書につきまして、慎重なご審議いただきありがとうございました。

今後も綿密な教材研究と授業改善を行い、児童・生徒にとって充実した学習が進められるように努力してまいります。

次に、教育長の報告事項に入ります。

報告事項に対するご質問等につきましては、報告事項の説明終了後に、一括してお受けしたいと思います。

それでは、教育総務課からお願いします。

教育総務課長。

◎大久保教育総務課長

教育総務課から、令和8年第3回野田市議会定例会についてご報告いたします。

令和8年第3回野田市議会定例会は、6月10日から6月30日までの会期で開催されました。

市政一般報告につきましては、教育委員会関係及び関連する事項を抜粋しております。

一般質問につきましては、6月19日、22日及び23日の3日間で23名の議員から質問があり、その内、教育委員会関連では5名の議員から質問がありましたので、その答弁について概要を配布させていただいております。

教育委員会関連の議案といたしましては、

議案第7号 野田市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第11号 野田市立小中学校学習用端末の購入について

議案第12号 令和8年度野田市一般会計補正予算（第1号）

議案第14号 野田市立第一中学校トイレ改修及び屋内運動場等空調設備設置工事請負契約の締結について

議案第15号 野田市立東部中学校トイレ改修及び屋内運動場等空調設備設置工事請負契約の締結について

議案第16号 野田市立川間中学校トイレ改修及び屋内運動場等空調設備設置工事請負契約の締結について

議案第17号 野田市立木間ヶ瀬中学校トイレ改修及び屋内運動場等空調設備設置工事請負契約の締結について

議案第18号 野田市立関宿中学校トイレ改修及び屋内運動場等空調設備設置工事請負契約の締結について

以上の議案が提出され、可決されておりますことをご報告申し上げます。

◎染谷教育長

次に興風図書館からお願いします。

興風図書館長。

◎戸邊興風図書館長

興風図書館から寄附について、ご報告いたします。

資料はございません。

この度、市民の方から、現金3万円の寄附をいただきました。

寄附者の方におかれましては匿名を希望されており、「図書館の購入費用に充ててほしい」とのお申し出をいただいておりますので、ご厚意に沿うよう、大切に活用させていただく予定でございます。

興風図書館の寄附についての報告は以上でございます。

◎染谷教育長

次に学校教育課からお願いします。

学校教育課長。

◎廣居学校教育課長

学校教育課から令和8年度歯と口の健康週間についてご報告申し上げます。

歯と口の健康週間は、歯と口の健康に関する正しい知識を普及啓発するとともに、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、併せてその早期発見及び早期治療等を徹底することにより歯の寿命を延ばし、もって健康の保持増進に寄与することを目的として、国や各自治体、医師会、歯科医師会が実施しており、当市においても野田市学校保健会、野田市歯科医師会の協力を得て、実施しております。

今年度は、昨年に引き続き健歯コンクールを開催するとともに、図画ポスター・標語等の作品募集を実施し、6月4日に審査を行いました。

健歯コンクールは、市内小学校の6年生及び中学3年生を対象として28校、54名が各校の代表として参加して、小学校と中学校の男子及び女子それぞれの部門で3名ずつ、最優秀賞、優秀賞、優良賞の合計12名を入賞者として表彰いたしました。

図画ポスター・標語については、ポスターは市内小中学校から合計4,393点、標語は同じく1,937点の応募があり、小学校図画の部、小学校ポスターの部、中学校ポスターの部で最優秀賞に輝いた3名の作品と、標語の部で最優秀賞に輝いた小中学校各1名ずつ、2名の作品を、8月20日に予定されている県のコンクールへ出品いたしました。

また、6月24日から6月30日まで、市役所1階のふれあいギャラリーにて、図画ポスター及び標語の展示を行いました。

今後も、学校保健会や歯科医師会と協力し、口腔保健に関する正しい知識の普及啓発に努めてまいります。

歯と口の健康週間の報告は以上です。

続きまして、サマースクールについてご報告申し上げます。

サマースクールは、昭和の頃に開始された当初、小児期における肥満対策の一環として始まり、平成22年度以降は、児童の生活習慣に着目し、その生活習慣を見直す機会として位置づけ実施してまいりました。

今年度も、本日、尾崎小学校を会場として、野田市学校保健会との共催事業として開催しております。

本日は、小学校4年生以上の男女児童22名と保護者10名が参加しております。本日も厳しい暑さですが、関係者の協力のもと、熱中症等にならないよう、特に児童の様子を注視しながら、実施しております。

主な内容ですが、尾崎小学校で開校式を行い、身体測定を行った後、栄養士部会による栄養指導を行い、引き続き料理教室を実施しました。

午後は、養護部会による保健指導の後、野田市医師会の岡田先生と荒山先生による生活習慣病についての講演会や親子健康相談を実施し、その後、インストラクターの屋嘉部先生をお招きして、屋内でエアロビクスを実施する予定です。

野田市学校保健会会長の岡田一芳先生には、開校式でのごあいさつを始め、保護者への保健指導等、丁寧なご指導をいただいております。

児童や保護者からの感想は9月に提出していただくことになっておりますが、開校式での子供の様子は緊張もありながら楽しみに参加している様子がうかがえました。今後も、豊かな経験をし、楽しみながら、健康やより良い生活習慣について学習できるよう内容を工夫し、子どもたちが参加してよかったと思えるサマースクールを開催してまいります。

サマースクールについての報告は以上です。

続きまして、学校給食センター新築工事の竣工についてご報告申し上げます。

令和6年12月に着工しました新築工事につきまして、令和8年6月末に竣工し、教育委員会へ引き渡されました。

新給食センターでは、既存の学校給食センターで提供している3,500食に加え、市内の単独調理校の給食施設更新時等の代替食提供機能を持たせるため、5,000食規模の施設としており、空調設備やアレルギー対応食提供設備、見学スペース等を整備するとともに、市内全小中学校への米飯炊飯設備を整備いたしました。現在、調理業務受託事業者や配送事業者が準備に入っており、8月21日には、事前のリハーサルを兼ね、小学校4校で給食を実際に提供し、保護者と児童から希望者を募集して、親子給食試食会を実施いたします。

9月から万全の体制で給食を提供できるよう、今後も引き続き稼働開始に向けた準備を進めてまいります。また同日は地域の方をお招きして新給食センターの方で試食会を開催する予定でございます。

新学校給食センター新築工事についての竣工についてのご報告は以上でございます。

◎染谷教育長

次に指導課からお願いします。

指導課長。

◎間々田指導課長

それでは、指導課所管事業につきまして、1点ご報告申し上げます。

第78回東葛飾地方中学校駅伝競走大会ですが、今年度は10月17日（土）午前9時に「松戸市民劇場」をスタートし、全10区間、各校のたすきをつなぎ、「野田市総合公園陸上競技場」までの31.9kmを、東葛地区76校の選手達が力走する予定です。選手達の頑張りが期待されます。

コースの道路事情から、スタート時間を一昨年度より 30 分早め 9 時としております。

指導課からは以上でございます。

◎教育長

それでは、ただいまの報告事項につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

◎飯田委員

2 点ほどお願いします。

1 点目は、歯と口の健康について報告がありましたが、児童生徒の給食後の歯磨きの習慣はあるのか、それについてどのように進めているのか、現状について教えてください。

2 点目は、新給食センター付近の生徒の安全確保について、以前同様の質問をして、安全確保されていると伺いましたが、いよいよ稼働になるということなので、安全確保について再度確認させてください。

◎廣居学校教育課長

1 点目の歯磨きについてですが、各学校で給食後の歯磨きを推奨しておりますが、学校の日課などにつきましては各校ごとに状況が異なりますので、全児童生徒が実施しているという状況ではございません。2 点目の学校給食センター周辺の通学路の安全についてですが、食材搬入や配送のトラックにつきましては、当然安全に配慮して走行するよう周知し、指導しております。具体的には、まず施設に至るところについては、通学路をなるべく避けて、県道側から入るよう食材搬入業者等に依頼しているとともに、施設内につきましては一方通行として事故が起きないように配慮した施設配置としております。

実際にこれから稼働開始しますので、トラックの配送業者に対して十分安全に配慮するよう指導してまいります。

以上でございます。

◎飯田委員

地域住民の皆様の安全がありますので、配慮をお願いします。それから、給食後の歯磨きについては、学校ごとの対応が様々ということですが、わかる範囲で結構ですので、どの程度児童生徒が歯磨きをしているのか教えてください。

◎廣居学校教育課長

歯磨きを実際に行っている状況につきましては、学校に調査を実施してみないとわかりませんので、次回の定例会で回答させていただきます。

◎伊藤委員

夏季休業中に開催される教育委員会や学校でのイベントについて、各学校の暑さへの安全対策状況を教えてほしい。

◎廣居学校教育課長

各学校において、授業や部活の活動前、活動中、活動後におきまして、熱中症指数計を使用し、指数を確認するよう指導を徹底しております。

規定では暑さ指数 31 以上の場合は、屋内屋外での活動はしないということで通知しており、部活動中におきましても同様の対応を周知しているところでございます。

当然水分補給や適度な休憩、エアコンの使用などについても適切に運用するよう通知してございます。

◎伊藤委員

最近では 10 月になっても暑い日が続きます。ワールドカップでは、ハイドレーションブレイクなど設けられていますが、駅伝の中では、補給補水といった給水ポイントなどが設けられているのでしょうか。

◎間々田指導課長

委員ご指摘の給水ポイントについてですが、東葛駅伝では給水ポイントは特に設置してない状況です。

一区間が非常に短いため、走る前と走った後、必要に応じて対応はしていますが、途中での補給は今のところ予定していない状況です。

◎吉田委員

市長の市政一般報告の中で、GIGAスクール構想についての説明について伺いたい。バッテリー劣化等から更新が必要であるため、今年度は 4,915 台について更新を進めてまいりますとありますが、GIGAスクール構想が始まった当初は国で設置してくれました。細かいメンテナンス等は、市で負担しないといけないと思いますが、例えば耐用年数や新しい機種に交換等の場合についての費用は、国からの補助金はでないのか。

◎間々田指導課長

第 1 期が令和 2 年度、令和 3 年度に全児童生徒数の 1 人 1 台端末を用意した際は全額国の補助で対応させていただいたところでございますが、今回の第 2 期につきましては、国の補助が 3 分の 2 ということで、補助金は一応出てはおりますが市の持ち出しも含めて予算化しているところでございます。

以上でございます。

◎吉田委員

今後も市の持ち出しの割合などは全く未定ですか。

◎間々田指導課長

今回の件に関しましては、令和 6 年度から令和 9 年度 10 年度までに更新をした場合には、3 分の 2 の補助を支出するという指示でありましたが、それ以降につきましては、現段階では特に定まってない状況でございます。

◎永瀬委員

暑さ指数は大体 31 で区切っていることが多いと思いますが、清水公園プールの

代替案として、学校のプールを開放する際に、暑さ指数 31 で区切ってみたら、ほとんどできなかったということが予想されます。苦肉の策で様々な対策を練っているようですが、水温が 34 度まではプール開放しますとなっていると思います。例えば去年はとても暑かったので、水温 34 度で区切ったことで、中止になった回数が多かったのか、全日開催できたのか教えてください。

◎間々田指導課長

学校の一般開放のプールにつきましては、所管課が市長部局となりまして、現在正確な昨年度の中止回数の数字を持ち合わせていない状況でございます。ただいま委員からご指摘ありましてとおり暑さ指数 31 で昨年度は区切って実施したところ、実施できなかった回が多かったほとんどできなかったというような状況であるという報告は受けております。どうすれば実施できるかということで、休憩時間に日陰で休憩する、水分補給や日陰空間の設置等々の対応をすること、さらに文部科学省に確認をして中性水温の 34 度を超えるまでは、プールを行っても問題ないというような回答があったため、今年度はこの基準で実施すると聞いております。また、今年度実施してみて今後の対応について更なる検討になるのではないかと考えております。

◎飯田委員

綱紀の肅正について、毎回お願いしておりますが、それぞれ自分の身を厳しく律していただきたいということをお願いします。

◎今井学校教育課主幹

委員のおっしゃるとおり、綱紀の肅清につきましては、夏休み前の校長会や教頭会等で教育委員会から指導しております。

また、この夏季休業中においても、各学校で不祥事根絶の研修に取り組むなど各学校で工夫した取り組みを行っております。

更に、教育委員会としても職員 1 人 1 人への意識改革が必要であると感じていることから、この夏季休業期間中に、教育委員会から管理主事を派遣して、全職員向けの研修を中学校区ごとに実施することとしております。研修では、グループ協議等を交えながら不祥事根絶に係る研修を実施してまいります。

昨日も一つの中学校区で早速実施しましたが、そういった形で職員の意識を 1 人 1 人まで浸透させて、不祥事根絶に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

◎染谷教育長

他にございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので以上で教育長の報告事項を終了いたします。

本日の会議は全て終了いたしました。

以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委 員